

厚生労働省和歌山労働局発表
令和元年8月30日（金）

担 当	厚生労働省和歌山労働局
	労働基準部賃金室
	賃金室長 嶋本 輝樹
	地方賃金指導官 小谷 佳徹
	電 話 073 (488) 1152
	F A X 073 (475) 0113

和歌山県最低賃金が10月1日から時間額830円に改正 ～現行の803円から27円引上げ～

和歌山県最低賃金の改正については、和歌山地方最低賃金審議会（会長 富山 信彦）から8月5日に和歌山労働局（局長 池田 真澄）に対して答申が行われ、異議の申出等の審議を経て、本日、官報に掲載されたことで、10月1日からの発効が確定しました。

和歌山県最低賃金は、現行の時間額 803 円から 27 円引き上げられて時間額 830 円となります。

和歌山県においては7年連続で 10 円以上の引上げとなり、最低賃金が時間額のみで定められた平成 14 年度以降では金額、率ともに最大の引上げとなることから、和歌山労働局では、各自治体、使用者団体等に対して重点的な周知広報に努めることとしています。

最低賃金については、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年6月21日閣議決定）等の政府方針において、より早期に全国加重平均が 1000 円になることを目指すとされており、全国的にも当政府方針や7月31日に中央最低賃金審議会から示された目安等を考慮した引上げとなっています。

このため、厚生労働省では、経済産業省と連携し、最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業に対して、①ワンストップ＆無料の相談・支援体制を整備する（専門家派遣・相談等支援事業）②中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組を支援する（業務改善助成金）③業種別団体の賃金底上げのための取組を支援する（時間外労働等改善助成金（団体推進コース））といった支援を実施しています。（別添リーフレット参照）

【参考：和歌山県最低賃金額及び前年上昇率、上昇額】

年度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
最低賃金額	715 円	731 円	753 円	777 円	803 円	830 円
対前年度上昇率※	2.00%	2.24%	3.01%	3.19%	3.35%	3.36%
対前年度上昇額	14 円	16 円	22 円	24 円	26 円	27 円

※小数点第3位四捨五入

県内の社会保険労務士が
労務管理上のお悩みを解決サポートします。



和歌山 働き方改革 推進支援センター

改正法
2019年春
スタート

和歌山県社会保険労務士協同組合運営

相談無料

原則予約制

2019年4月1日～2020年3月31日

個別相談

センターにおいて労務管理等の専門家による、来所・電話・メールでの個別相談対応をいたします

専門家派遣

企業を訪問し、雇用管理改善・就業規則の見直し等にむけた、技術的な助言や提案をいたします

ご相談窓口

和歌山県労働センター 1階 和歌山県社会保険労務士会内

和歌山市北出島1丁目5番46号 *駐車場あり (1時間まで無料)

日時

平日及び第2土曜 午前9時～午後5時
(火・木曜は午後6時まで)

*土曜(第1・3～5)・日曜・祝日および年末年始(12月30日～1月3日)はお休みです。



0120-731-715

FAX 073-425-6656

和歌山県社会保険労務士会HP <http://www.sr-wakayama.jp/>

「和歌山働き方改革推進支援センター」のバナーをクリック

お気軽にご相談ください



和歌山 働き方改革 推進支援センター



センター
所在地

和歌山県労働センター 1階 和歌山県社会保険労務士会内

和歌山市北出島1丁目5番46号 *駐車場あり(1時間まで無料)

日時

平日及び第2土曜 午前9時～午後5時
(火・木曜は午後6時まで)

*土曜(第1・3～5)・日曜・祝日および年末年始(12月30日～1月3日)はお休みです。

ご相談事例

- 36協定について詳しく知りたい
- 時間外労働の上限規制への対応に向けた相談
- 年次有給休暇への対応に向けた相談
- 同一労働同一賃金に関するガイドライン等に関する相談
- 賃金制度全般に係る相談
- 生産性向上への対応に向けた相談
- 人手不足を解消するための相談
- 就業規則・賃金規程の作成方法・見直し方法についての相談
- 労働関係助成金に関する相談

働き方改革推進支援センターとは

非正規雇用労働者の処遇改善

■ 同一労働同一賃金など

年次有給休暇の付与や、時間外労働の 上限規制への対応

■ 弾力的な労働時間制度の構築など

生産性向上による賃金引き上げ

■ 業務改善助成金等の活用など

人材不足の解消に向けた雇用管理改善

■ 魅力ある職場づくりを目指す取組の導入

県内の社会保険労務士が労務管理上のお悩みを解決サポートします

セミナーの開催

各地域の商工団体等と連携を図り、働き方改革関連法、最低賃金制度や賃金引き上げ支援策の周知、労務管理の手法、労働関係助成金の活用方法などに関する事業主向けセミナーを開催いたします。

また、商工団体等との共同開催のほか、商工団体、各種業界団体、労働局・労働基準監督署・公共職業安定所等が主催するセミナーに専門家の講師派遣や、センター独自のセミナーを開催いたします。

詳細は、開催日の概ね2か月前に和歌山県社会保険労務士会HP(イベント情報)に掲載いたしますので、ぜひご覧ください。なお、セミナー終了後、事前予約制による個別相談会を実施する場合があります。

個別相談会の開催

- 和歌山県社会保険労務士会HP
<http://www.sr-wakayama.jp>

ご相談のお申込み

下記の欄にご記入の上、FAXにてお申込みください。ご相談は無料です。

お名前(ふりがな)		TEL() -	携帯
		FAX() -	() -
事業所名		所在地	
ご希望の日時	【第1希望】	【第2希望】	【第3希望】
	___月 ___日 ___曜日 ___:___ ~	___月 ___日 ___曜日 ___:___ ~	___月 ___日 ___曜日 ___:___ ~
ご相談内容			

*個人情報、会社情報等につきましては、秘密を厳守いたします。

FAX 073-425-6656

お問合せ

電話・メールでの相談にも対応いたしますので、お気軽にご相談ください。



0120-731-715



hatarakikatasoudan@gmail.com



平成31年度業務改善助成金のご案内

『業務改善助成金』は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、「事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）」の引上げを図るための制度です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。 ※「設備投資など」の具体例は裏面を参照してください。

概要

コース	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース (800円未満)	1～3人	50万円	事業場内最低賃金800円未満の事業場 かつ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 及び 事業場規模30人以下の事業場	4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10(※)
	4～6人	70万円		
	7人以上	100万円		
30円コース	1～3人	50万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 及び 事業場規模30人以下の事業場	3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5(※)
	4～6人	70万円		
	7人以上	100万円		

(※) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値をいいます。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます

ご留意頂きたい事項

- ◆ 過年度に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。
- ◆ 「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も設備投資などに含まれるため、助成対象となります。

お問い合わせ先

- ◆ 全国47都道府県に設置している「働き方改革推進支援センター」に、お気軽にお問い合わせください。
- ◆ 「働き方改革推進支援センター」の所在地及び電話番号は、インターネットでご確認ください。



申請先

- ◆ 業務改善助成金の申請・支給の窓口は、都道府県労働局です。
申請する事業場が所在する地域の労働局にお尋ねください。【担当部署】各労働局雇用環境・均等部（室）

～・業務改善助成金の活用事例～

具体的な設備投資などについてご参考にしてください

業務改善

事例1

ベルトコンベアの導入による弁当の盛り付け作業の効率化

<企業概要>
【所在地】新潟県 【従業員数】40人
【事業の種類】食品製造販売業

<課題と対応> 弁当製造における盛り付け時間を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

配膳台の周りを従業員が移動して盛り付けを行っていたため、業務が非効率になっている状況でした。そこで、助成金を活用してベルトコンベアを導入しました。

弁当の盛り付け作業を効率化したい



盛り付け時間が25%削減

専務取締役

<独自の工夫>
以前は4種類の価格帯の弁当を製造していたが、1種類に集約することで製造の効率化が図られ、仕入リスクも軽減している。

<実施内容> ベルトコンベアの導入で弁当の盛り付け時間が2時間から1時間30分に短縮し、同じ時間で10%多く弁当を製造することができるようになった。

<成果> 弁当の盛り付け時間の削減によって生産性が向上し、28人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を30円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント

ベルトコンベアを導入したことで、弁当の盛り付け作業の効率化につながった。

(※平成29年度時点の制度に基づく事例)

業務改善

事例2

セミセルフPOSレジの導入によるレジ業務の効率化

<企業概要>
【所在地】熊本県 【従業員数】24人
【事業の種類】生鮮食品小売業

<課題と対応> 繁忙時のレジ待ちの行列を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

購入代金や釣銭の受け渡しまでをすべて従業員が行っていたため、顧客の多い時間帯でレジ待ちの行列ができる状況でした。そこで、助成金を活用してセミセルフPOSレジを導入しました。

レジの精算業務を効率化したい



レジの精算時間が1.5倍の速さになり、預り金や釣銭の受け渡しの間違いがなくなった

人事課長

<独自の工夫>

各冷蔵ケースの本体電源をこまめにOFFにしたり、(別スイッチ)を取り付け、同業他社と比べ営業時間を短くしつつ商品を売りつくすようにしたりし、廃業ロスや保管設備費の削減につなげている。

<実施内容> 商品のバーコード読み取り後の購入代金や釣銭の受け渡しを顧客が機械で行うようにしたことにより、精算時間が短縮し、同じ時間でより多くの精算処理をすることができた。

<成果> レジ業務の削減によって生産性が向上し、23人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を52円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント

セミセルフPOSレジを導入したことで、レジ業務の効率化につながった。

(※平成29年度時点の制度に基づく事例)

業務改善

事例3

新型の大容量釜導入による仕込み作業・清掃作業の効率化

<企業概要>
【所在地】栃木県 【従業員数】115人
【事業の種類】麺類の製造及び販売業

<課題と対応> 麺製造時の仕込み回数や生産品目切り替え時の釜の清掃時間を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

一度に大量の仕込みができず、また、生産品目を切り替える際の釜の清掃に時間を要していたため、業務が非効率になっている状況でした。そこで、助成金を活用して新型の大容量釜を導入しました。

仕込み作業を効率化し、あわせて生産品目切り替え時の釜の清掃作業を効率化したい



一度に大量の仕込みが可能となり、清掃人員は5名から3名に、1日で100分の清掃時間が短縮

専務取締役

<独自の工夫>

各工程の現場責任者及び現場リーダーが月に1回、アルバイトパートに業務効率化に対するアンケートを取り、集計結果を専務取締役にてフィードバックして改善を行っている。

<実施内容> 大型で、生産品目の切り替え時に、麺製造時の残り物が落ちやすい釜に変えたことで、一度に大量の仕込みが可能となり作業の負担軽減・効率向上、光熱費削減が図られるとともに、清掃作業負担が軽減し、清掃に係る人員や時間を削減することができた。

<成果> 仕込み作業の効率化・釜の清掃負担の軽減によって生産性が向上し、8人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を40円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント

新型の大容量釜を導入したことで、仕込み作業・清掃作業の効率化につながった。

(※平成29年度時点の制度に基づく事例)

業務改善

事例4

新型食器洗浄機の導入による洗浄業務の効率化と光熱・洗剤費用の削減

<企業概要>
【所在地】広島県 【従業員数】61人
【事業の種類】ホテル業

<課題と対応> 食器洗浄に要する人員、時間、電力、水、洗剤を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

25年前に導入した食器洗浄機を使っていたため、洗浄に要する人員・時間・経費がかかり、業務が非効率となっている状況でした。そこで、助成金を活用して新型の食器洗浄機を導入しました。

食器洗浄作業を効率化したい



洗浄人員は6名から5名に、食器洗浄・乾燥時間が2/3に短縮

社長

<実施内容> 新型食器洗浄機を導入したことにより、洗浄・乾燥に係る人員や時間、電力、水、洗剤を削減することができた。また、掃除や整理整頓など、他の作業時間を創出できた。

<成果> 食器洗浄にかかる人員や時間の削減によって生産性が向上し、1人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を40円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

助成金活用のポイント

新型の食器洗浄機を導入したことで、食器洗浄業務の効率化・経費の削減につながった。

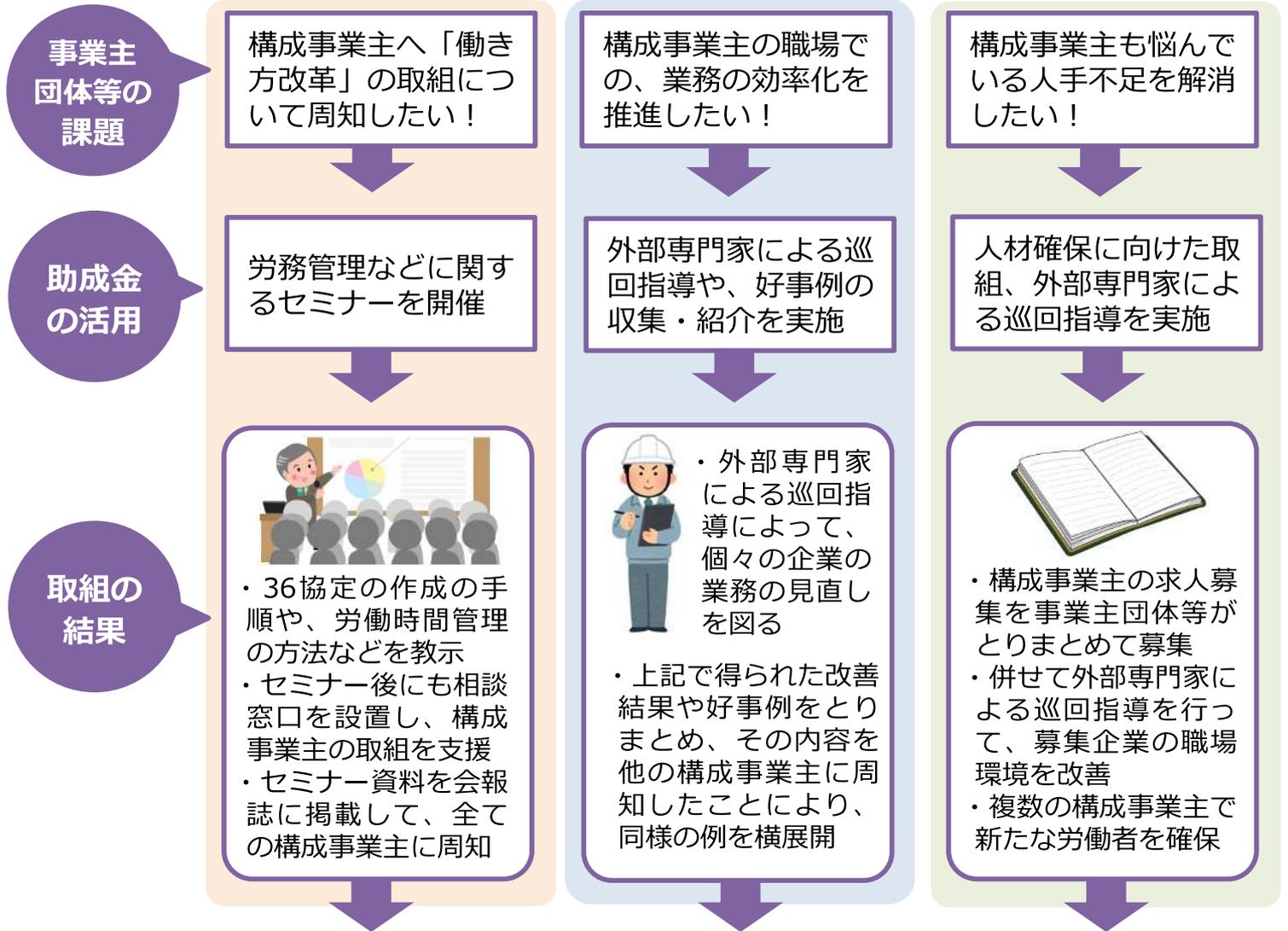
(※平成29年度時点の制度に基づく事例)

「時間外労働等改善助成金」 団体推進コースのご案内

2020年4月1日から、中小企業に、**時間外労働の上限規制**が導入されます。

このコースでは、**事業主団体等**が、その傘下の事業主のうち、労働者を雇用する事業主（以下「構成事業主」といいます）の労働条件の改善のために、**時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組を実施**した場合に、重点的に助成金を支給します。
業界の活性化のためにも、是非ご活用ください。

課題別にみる助成金の活用事例



中小企業における労働時間等の設定改善推進に向け、環境を整備！

助成内容について詳しくは、裏面をご参照ください。

ご不明な点やご質問がございましたら、事業主団体等の所在地を管轄する
都道府県労働局 雇用環境・均等部 または 雇用環境・均等室 におたずねください。

▶労働局の所在地一覧



<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>



▶働き方改革関連法の詳細は、「働き方改革」特設サイトへ

<https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/>



働き方改革 厚労省 検索

団体推進コースの助成内容

対象事業主

3事業主以上で構成する、次のいずれかに該当する事業主団体等(※1)であること

① 事業主団体

- ア 法律で規定する団体（事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、都道府県中小企業団体中央会、全国中小企業団体中央会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会議所、商工会、一般社団法人及び一般財団法人）
- イ 上記以外の事業主団体（一定の要件有）

② 共同事業主

共同する全ての事業主の合意に基づく協定書を締結している等の要件を満たすこと。

(※1) 事業主団体等が労働者災害補償保険の適用事業主であり、中小企業事業主の占める割合が、構成事業主全体の2分の1以上である必要があります。

中小企業事業主とは、以下のAまたはBの要件を満たす中小企業になります。

業種	A 資本または出資額	B 常時使用する労働者
小売業 (飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

支給対象となる取組

～いずれか1つ以上を実施すること～

- ① 市場調査の事業
- ② 新ビジネスモデルの開発、実験の事業
- ③ 材料費、水光熱費、在庫等の費用の低減実験（労働費用を除く）の事業
- ④ 下請取引適正化への理解促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取引先との調整の事業
- ⑤ 販路の拡大等の実現を図るための展示会開催及び出展の事業
- ⑥ 好事例の収集、普及啓発の事業
- ⑦ セミナーの開催等の事業
- ⑧ 巡回指導、相談窓口の設置等の事業
- ⑨ 構成事業主が共同で利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新の事業
- ⑩ 人材確保に向けた取組の事業

成果目標

支給対象となる取組は、以下の「成果目標」の達成を目指して実施してください。

支給対象となる取組内容について、事業主団体等が事業実施計画で定める時間外労働の削減又は賃金引上げに向けた改善事業の取組を行い、構成事業主の2分の1以上に対してその取組又は取組結果を活用すること。

支給額

上記「成果目標」を達成した場合に、支給対象となる取組の実施に要した経費を支給します。

助成額	以下のいずれか低い方の額 ① 対象経費の合計額 ② 総事業費から収入額(※2)を控除した額 ③ 上限額(※3)
-----	------------------------------------------------------------------

(※2) 例えば、試作品を試験的に販売し、収入が発生する場合などが該当します。

(※3) 上限額は以下のとおりです。

- ① 原則、上限額は500万円
- ② 都道府県単位又は複数の都道府県単位で構成する事業主団体等（傘下企業が10者以上）に該当する場合の上限額は1,000万円

利用の流れ

「交付申請書」を事業実施計画書などの必要書類とともに、最寄りの労働局雇用環境・均等部（室）に提出（締切は10月31日（木））



交付決定後、提出した計画に沿って取組を実施



労働局に支給申請（締切は2月28日（金））

申請書の記載例を掲載している「申請マニュアル」や「申請様式」は、こちらからダウンロードできます。

